

地方創生対策特別委員会(事前)

令和2年6月11日(木)

[委員会の概要]

井下委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時41分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料, 説明資料(その2))

【報告事項】

○「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画」について(資料1)

○「県民みんながお出かけ!徳島の魅力再発見事業」について(資料2)

○「とくしまマラソン2020」について(資料3)

北川政策監補兼政策創造部長

6月定例会に提出を予定しております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております、地方創生対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。令和2年度一般会計補正予算案についてでございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、46億5,895万8,000円を計上しております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、284億5,936万7,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして、御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄でございます。政策創造部の補正額は、左から3列目に記載のとおり、8億9,453万8,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、30億4,500万6,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

2ページをお開きください。各課の共通要素としまして、摘要欄に記載しております減額の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係により、事業の中止や縮小、実施の見通しが立たない当初予算計上事業を減額するものでございます。

総合政策課でございます。一番上の企画総務費の摘要欄①、企画調整費のウ、ふるさと回帰「絆」強化事業でございます。県外で生活を送っている県出身の学生等に対して、本

県特産品の送付や県アンテナショップでの食事の提供等により、ふるさと徳島への想いをはせていただくとともに、東京本部や関西本部を核とし、全国の県人会との強力な連携により、ふるさと回帰に向けた「絆」を強化し、県出身者の若者ネットワークの拡大や、若者世代のUターンの促進につなげるための経費として、4,000万円を計上いたしております。

次に、上から2段目、計画調査費の摘要欄②、地方大学・地域産業創生支援費のア、産学官連携による新型コロナウイルス等対策研究開発事業でございます。徳島大学で研究開発を行っている、深紫外LEDの強力な殺菌作用に着目し、新型コロナウイルスへの殺菌効果検証を行うとともに、検証データを活用した、県内企業による殺菌装置等の開発を支援する経費として、5,000万円を計上いたしております。

3ページを御覧ください。引き続き、総合政策課でございます。一番下の観光費の摘要欄①、観光交流推進費のア、未来へつなぐ！「四国の右下」観光産業支援事業でございます。県南の事業継続・雇用維持を図るため、近隣エリアからの段階的な周遊促進、地域産品のオンライン販売拡大など、段階的な社会経済活動引き上げに対応した、事業者の取組を支援する経費として、1,000万円を計上いたしております。

次に、イ、未来へつなぐ・にし阿波観光産業支援事業でございます。県民向けのマイクロツーリズムをはじめとする、事業者の新たな旅行商品の企画・造成などを支援する経費として、1,000万円を計上いたしております。補正後の総合政策課予算総額としましては、16億7,539万4,000円となっております。

4ページをお開きください。とくしま回帰推進課でございます。

一番上の、企画総務費の摘要欄①、企画調整費のイ、リスタート！新しいとくしま暮らし支援事業でございます。県外の大学等に在籍している学生が、新たな夢や希望を持って、本県で学び・働き・暮らすことができる多様な進路選択の機会を確保するため、県内大学等への転入学・再入学に必要な費用等を支援する経費として、3,000万円を計上いたしております。補正後のとくしま回帰推進課予算総額としましては、2億5,776万7,000円となっております。

Society5.0推進課でございます。一番上の一般管理費の摘要欄①、行政情報化推進費のア、マイナポイント利用促進！徳島県版プレミアムポイント事業でございます。国が令和2年9月から実施するマイナポイント事業に呼応して、県独自の徳島県版プレミアムポイントを付与し、消費拡大による県内経済の回復を図るとともに、マイナンバーカード取得やキャッシュレス決済の普及を促進するための経費として、7億5,000万円を計上いたしております。

次に、上から2段目、計画調査費の摘要欄①、地域振興推進費のア、新しい生活様式発信！とくしまサテライトオフィス誘致加速化事業でございます。サテライトオフィスにおける新しい生活様式による働き方の魅力について情報発信を行うとともに、オフィス開設や事業拡大に必要な費用を支援する経費として、2,000万円を計上いたしております。補正後のSociety5.0推進課予算総額としましては、8億5,441万6,000円となっております。提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点、御報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画について、御説明させていただきます。お手元に御配布の資料1を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大防止や医療提供体制の整備、新型コロナウイルス感染で影響を受けた地域経済や住民生活の支援について、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、全国知事会からの提言などを踏まえ、総額1兆円規模の交付金として、去る4月30日成立の国の補正予算に盛り込まれたものであります。

2、実施計画についてに記載のとおり、計109事業、総額約96.4億円からなる実施事業を取りまとめ、先月29日に、国に提出いたしましたので御報告させていただきます。

なお、部局別内訳については、最下段の表に記載のとおりでございます。本臨時交付金を最大限に活用することにより、感染拡大を防止し、社会経済活動の回復が図られるよう、各部局と連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

黒下商工労働観光部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元説明資料のうち、その2の記載がないほうの厚めの資料を御覧ください。開会日での議決をお願いする補正予算案につきまして、御説明をさせていただきます。資料の1ページをお開きください。商工労働観光部の令和2年度一般会計におきましては、緊急対策事業の追加と併せ、当初予算事業の減額をお願いするものでございます。

増減合わせまして、補正額欄の2段目に記載のとおり、23億4,583万8,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で50億6,602万7,000円となります。補正額の財源内訳につきましては、括弧書きで記載のとおりでございます。

次に、5ページをお開きください。当部補正額の課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、商工政策課でございます。中小企業指導費の摘要欄①のア、スマートライフ先取り！事業者応援事業は、事業者の皆様から、自由かつ斬新な発想に基づく企画提案を頂き、スマートライフに対応した県内企業の躍進につながるビジネスモデルの構築を図り、感染症に強い、新しいとくしまを推進するための経費として、5億円を計上しております。

また、イ、WITH・コロナ「新生活様式」導入応援事業は、県内事業者が「新しい生活様式」に対応し、社会経済活動を上げていくため、各業界において作成されたガイドラインに沿った、トータルな感染症防止対策に必要な工事費や備品購入費を対象に、助成を行う経費として21億円を計上しております。

次に、企業支援課でございます。産業立地対策費の摘要欄①のア、「徳島で実践スマート・スタイル」企業誘致推進事業は、感染症対策として全国的に導入の進むテレワークやサテライトオフィスの設置に適した全国屈指の光ブロードバンド環境など、本県の強みを生かした企業誘致を展開するための経費として、800万円を計上しております。

次に、新未来産業課でございます。中小企業振興費の摘要欄①のア、ものづくり企業スマートワーク導入促進事業として、操業の自動化やテレワーク、リモート会議の導入など、Society5.0時代に対応したスマートワークの推進を図るため、ICT技術を活用した、新しい形式のフォーラムを開催するための経費として、500万円を計上しております。

6ページをお開きください。労働雇用戦略課でございます。雇用促進費の摘要欄①のイ、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業は、経済情勢が急速に悪化するなか、県内雇用の安定を図るため、非正規雇用者の正社員化や、失業者の正規雇入れを行う企業への助成や正規雇用に向けた支援体制の構築に要する経費として、2,000万円を計上しております。

また、ウ、Web企業説明会開催支援事業は、感染症の影響により、人の集まる企業説明会の開催が困難な中、県内企業への就職を促進するため、インターネットを活用した情報発信や、企業説明会の開催のための経費として、500万円を計上しております。

次に、観光政策課でございます。観光費の摘要欄①のア、VRを活用した「徳島体感旅行」事業は、感染収束後の県内旅行需要を喚起するため、県内観光モデルコースの周遊を体感できる、VR映像コンテンツの制作・配信に要する経費として1,000万円を計上しております。

続きまして、説明資料の2を御覧ください。資料の4ページをお開きください。令和元年度繰越明許費繰越計算書でございます。さきの2月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂きました事業について、記載のとおり繰越額が確定したことを御報告させていただきます。これら事業につきましては、速やかな執行に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、2点、御報告させていただきます。

第1点目は、県民みんながお出かけ！徳島の魅力再発見事業についてでございます。お手元の資料2を御覧ください。1、目的につきましては、緊急事態宣言の解除後、段階的に社会経済活動を上げていくに当たり、特定警戒都道府県であった地域との人の移動にかかる制約がまだ残っているところであり、現在は県外からの観光誘客を本格的に実施することが困難な状況でございます。そのため、まず、県民の皆様による県内観光の振興に取り組むこととし、この取組の後、国の進めるG o T oキャンペーンと併せ、本格的な県外からの観光誘客を促進するものでございます。

2、実施内容につきましては、第1弾として、徳島県民限定！とくしま観光キャンペーンを実施したいと考えております。6月8日から7月31日までの間、2つの事業を展開致します。まず一つ目が、とくしま応援割の創設でございます。県民の皆様が、県内の登録宿泊施設に宿泊する場合、飲食代も含め、一人1泊につき上限5,000円を割引するものでございます。

二つ目の、とくしま再発見ツアーの造成支援では、県内の旅行業者が企画する、県内交通機関と宿泊を組み合わせたツアー造成に対しまして、宿泊料及び交通費の2分の1を上限20万円まで助成するものでございます。

次に、第2弾の「G o T oキャンペーン」タイアップ事業といたしましては、8月1日以降、国のG o T oキャンペーンにより、県内の宿泊施設を利用された方々に、一人につ

き5,000円の観光・交通券を提供致します。この観光・交通券は、お土産購入や観光施設の利用に加え、タクシーやレンタカーなどの交通費にも、御利用いただけるものとさせていただきます。

3、事業費につきましては、全体で3億4,100万円を計上しており、新型コロナウイルス感染症により、予約がキャンセルされるなど、大きな影響を受けている観光関連事業者への迅速な支援が必要でありますことから、4月の臨時会においてお認めいただいた、危機管理調整費から支出することとしています。新しい生活様式の浸透を図りつつ、県内の観光需要の早期回復と、徳島ならではの誘客促進にしっかりと取り組んでまいりますので、御指導のほど、よろしく願いいたします。

2点目は、「とくしまマラソン2020」についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。去る3月22日に開催を予定しておりましたとくしまマラソン2020につきましては、過去最高となる1万4,746人のお申込みをいただき、万全の体制で開催準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、ランナーの皆様をはじめ、大会をお支えいただくボランティアの皆様や沿道から応援される県民の皆様の安心・安全を最優先するため、2月28日の実行委員会における決定を踏まえ、中止とさせていただきます。今回は、これに伴う収支決算見込につきまして、御報告させていただきます。

大会そのものは中止となりましたが、参加記念品の購入や資機材の確保など、大会運営の準備経費を精算する形で、決算を取りまとめたいと考えております。とくしまマラソンの会計期間は、8月1日から翌年の7月31日までとなっておりますので、現在のところ、2020大会の決算は確定しておりませんが、収入は、表・最下段に記載のとおり、ファンランの負担金が不要となったことなどにより、約1,800万円減の約2億3,600万円、また、支出は、当日の大会運営に要する経費が不要となったことなどにより、表・最下段に記載のとおり、約1億900万円減の約1億4,500万円となり、約9,100万円の繰越しが発生する見込みとなっております。

この繰越金約9,100万円の使い道といたしましては、事業者の皆様から御協力いただいた協賛金及び広告料、約2,600万円を次期大会の収入に繰入れさせていただくとともに、残る約6,500万円は、2020大会にお申し込みにいただきましたランナーの皆様が次回大会にエントリーする際の、優待参加料の財源等として充当させていただきたいと考えております。

次回、2021大会の開催につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、万全の安全対策を前提に、全国的なマラソン大会の開催状況、更には、大会をお支えいただいているボランティアや関係者の皆様の御意見などをお聞きしながら実行委員会で検討いただくことといたします。

なお、来る9月の定例会では、2020大会の決算を報告させていただくとともに、実行委員会での協議を踏まえた次期大会の開催の動向及び必要な予算につきまして、お諮りしたいと考えております。委員各位におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。商工労働観光部からの説明及び報告については以上でございます。

松本農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。お手元の説明資料の1ページをお開きください。一般会計予算についてでございます。

農林水産部の令和2年度一般会計につきまして、補正額欄の3段目に記載のとおり、5億918万6,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、20億125万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、8ページをお開きください。この度の補正額の課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

農林水産政策課でございます。2段目の農業金融対策費、摘要欄①のア、新型コロナ対策農林漁業者総合支援事業におきまして、農林漁業者が、各種支援制度を最大限活用するための体制を整備する経費として、925万円の増額をお願いしております。

続きまして、もうかるブランド推進課でございます。3段目の園芸振興費、摘要欄①のア、県高収益作物次期作応援事業におきまして、価格低下や需要減少などの影響を受けたハウスすだちや施設花きについて、新しい生活様式に対応した販売などの生産体制の強化に前向きに取り組む産地を支援するための経費として、5,000万円の増額などとしており、予算の見直しに係る減額と合わせて、もうかるブランド推進課合計で、6,580万円の増額をお願いしております。

続きまして、鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。1段目の農業総務費、摘要欄①のア、「阿波地美栄」販売支援事業におきまして、外食需要の減少のため、出荷が停止している阿波地美栄を飲食店等に提供し、消費喚起や新たな販路拡大に取り組むための経費として、800万円の増額としており、予算の見直しに係る減額と合わせて、鳥獣対策・ふるさと創造課合計で、798万8,000円の増額をお願いしております。

9ページを御覧ください。畜産振興課でございます。1段目の畜産振興費、摘要欄①のア、県産畜産物活用型経済活性化事業におきまして、阿波尾鶏や阿波とん豚のブランドを守り、新しい生活様式に対応した販路を拡大するための経費として、1億1,400万円の増額などとしており、予算の見直しに係る減額と合わせて、畜産振興課合計で1億4,494万円の増額をお願いしております。

続きまして、スマート林業課でございます。2段目の林業総務費、摘要欄①のア、山の仕事を守るコロナ対策緊急支援事業におきまして、山村地域に不可欠な山仕事を創出し、森林整備に携わる方々の業と雇用を守るための経費として、5,000万円の増額などのほか、現時点で実施や要望が見込まれないものの減額など、スマート林業課合計で、1億5,754万円の増額をお願いしております。

続きまして、水産振興課でございます。2段目の水産業振興費、摘要欄③のア、「海の幸」販売促進緊急対策事業におきまして、魚価の下落や在庫の滞留等の影響を受けた県産水産物について、需要喚起に向けた販売促進活動や、学校給食等を通じた食育活動を支援するための経費として、1億1,500万円の増額などとしており、予算の見直しに係る減額と合わせて、水産振興課合計で、1億3,026万6,000円の増額をお願いしております。

続きまして、10ページをお開きください。農林水産総合技術支援センターでございます。1段目の計画調査費、摘要欄①の地方創生の深化のための支援費など、予算の見直しにより減額し、113万8,000円の減額となっております。

続きまして、農山漁村振興課でございます。3段目の農地総務費、摘要欄①の中山間ふ

るさと水と土保全対策費など、予算の見直しにより減額し、546万円の減額となっております。

続きまして、委員会説明資料(その2)の5ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、(3)令和元年度繰越明許費繰越計算書でございます。令和2年2月定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。一般会計の繰越明許費につきましては、表の左から4列目の翌年度繰越額欄の一番下、合計欄に記載のとおり、3,000万円となっております。

これらの事業につきましては、早期に事業効果を発現できるよう、最善の努力をさせていただきますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

谷本県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から2段目、補正額欄に記載のとおり、県土整備部におきましては、9億939万6,000円の増額を、今回、先議にてお願いするものでございます。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載しており、183億4,708万円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

11ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。このページに記載の高規格道路課、道路整備課、次の12ページに記載の住宅課、運輸政策課につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、中止や予定どおりの実施が困難な事業を見直し、緊急対策予算の財源として、有効活用するため、表の中ほどの補正額欄に、それぞれ記載の額を減額補正するものでございます。

次に、次世代交通課でございます。公共交通事業者の感染防止対策及び需要創出等の取組促進に要する経費や、予算の見直しに係る減額補正と合わせて、合計9億7,883万4,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料(その2)により、その他の議案等について御説明させていただきます。お手元の委員会説明資料(その2)の1ページをお開きください。

このページから2ページにかけては、請負契約でございます。ア、徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場改修工事及び2ページに記載のイ、徳島県南部健康運動公園陸上競技場整備工事に係る請負契約につきましては、一般競争入札により、それぞれ資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので御承認をお願いするものでございます。

3ページを御覧ください。令和元年度継続費繰越計算書でございます。落合2号トンネル新設事業ほか2件につきましては、継続費により事業を進めておりますが、表の最下段、左から5列目の令和元年度継続費予算現額の計欄、11億円に対し、更に右へ3例目の翌年度逡次繰越額欄に記載の6億6,000万円が逡次繰越となったものでございます。

6ページをお開きください。次に、令和元年度繰越明許費繰越計算書でございます。令和2年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂き、その後も年度内の工事進捗に

努めた結果、それぞれお認めいただいた額の範囲内で、繰越額が確定いたしました。このページから7ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

7ページを御覧ください。表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、高規格道路課ほか、5課の合計額につきましては、196億4,418万9,574円となっております。

8ページをお開きください。特別会計の繰越明許費でございます。まず、公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり、1億6,169万4,046円となっております。また、港湾等整備事業特別会計では、5億6,300万円の繰越額となっております。

次に、9ページを御覧ください。令和元年度事故繰越し繰越計算書でございます。一般会計におきまして、道路整備課及び都市計画課の翌年度繰越額の合計は、表の最下段、中ほどに記載しておりますとおり、1億6,888万円となっております。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井下委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり1日につき答弁も含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合、また重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほどよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

北島委員

私からは、新しい生活様式を支える公共交通応援事業について質問させていただきます。

この度の新型コロナウイルス感染症によって、公共交通機関の利用実績が3月以降、前年比5割から9割を超える大幅な減少が続いており、各社厳しい経営状況であるということを知っております。

そのような中で、今回、新しい生活様式を支える公共交通応援事業として総額10億円の補正予算が出されておりますが、この10億円という予算案を取りまとめるに当たりまして、関係する交通事業者等々からどのようなニーズであったり、要望があったかということをお聞きしたいと思います。

以西次世代交通課長

ただいま、北島委員から公共交通応援事業に関しまして御質問を頂きました。

今回の補正予算の内容を検討するに当たりましては、各公共交通事業者の皆様から随時

状況をお聞きした結果、運賃収入や利用料収入が大きく減少している、このような状況が長引けば事業の継続が困難で回復期に対応ができない。さらに苦しい経営に対し何とか支援をお願いしたい、といった数多くの声を頂いたところでございます。

また、先般5月下旬には最も利用が見込まれ、書き入れ時となりますゴールデンウィーク、こちらの期間を含め移動自粛が続いておりましたけれども、徳島空港ビルでありますとか、県バス協会、県タクシー協会の皆様から知事に要望がございまして、社会的距離を維持したゆとりある余裕のある座席の配置に伴いまして、売上が減少したことをはじめ、利用者が僅かであっても、県民の移動手段を確保するために運行を継続していることへの特別な配慮をお願いしたい。また、今後も運行を続ける場合、感染リスクがある中で、どのように乗客や乗務員を守っていくのかといったことが課題になると、そういう切実な声が直接知事のほうに届けられたところでございます。

そこで感染予防対策等の新たなコストに対する支援でありますとか需要喚起、さらに利用促進に向けた支援など、業界のニーズに答えるために、今回補正予算をお願いし、公共交通事業者を応援していきたいと考えているものでございます。

北島委員

観光業、交通関係というのは、非常に厳しい業界であると認識しております。そういった中で声が知事のほうにも挙げられたということで、そういったニーズに対応した予算であると認識させていただきました。

その中で、1点確認をさせていただきたいのが、その内の一つであります航空関係事業者においては、航空事業者の経営面だけではなく利用人数の多さであったり、県内観光産業等、さらには県内経済への効果等、様々な方面で大きく影響する分野であると認識しております。その中の徳島空港ビル株式会社からも要望があったということですが、この予算の中で、航空関係事業者への支援というのは具体的にどのようなものがあるか教えてください。

以西次世代交通課長

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う移動自粛等によりまして、4月の航空需要は業界全体で国際線が対前年比で96.7パーセント減、国内線が同じく88.5パーセント減と大きく落ち込んでいる状況でございます。

徳島阿波おどり空港の発着便につきましても、本日現在、全12往復中10往復が運休中ということでございまして、航空会社や空港ビルなど航空関係事業者は大きな減収が続いているということでございます。

今回の公共交通応援事業におきましては、こうした厳しい状況下にある航空関係事業者を支え、航空路線の一日も早い回復を目指すために、交通事業者を守る取組といたしまして、航空関係事業者が新しい生活様式を取り入れながら国の求めに応じて業界団体が策定をいたしました、感染拡大防止ガイドラインに沿って実施をいたします。

例えば、空港ターミナルでの利用者自らが体温を確認できるようなサーモグラフィーの設置でありますとか、空港カウンターでのアクリル板の設置など感染防止策といったこと、それから、これらを実践するための業界向けの研修などを想定しているところでござい

す。

さらに、新サービスで攻める取組といたしましては、航空会社が主体的に行います安全安心な運行に向けた取組へのPRでございますとか、回復期に備えた利用促進につながる取組などを想定しております、各事業者から守りと攻めの取組につきまして、事業者から企画提案を頂きまして、奨励金により支援をするということといたしております。

本県にとりまして、東京や福岡を結ぶ航空路線は非常に重要なものでございます。

こうした取組を通じまして、飛行機や空港の安全性を確保し、誰もが安心して利用できる環境を整えるとともに、来るべき回復期には県外から多くのお客様を本県へとお迎えできますよう、航空路線の維持や一日も早い便の回復を目指してまいりたいと考えております。

北島委員

おっしゃったとおり、徳島空港というのは徳島県の唯一の空の玄関でありますし、都市部と徳島を結ぶ交通基盤の大動脈であります。

そういった意味で、来るべきV字回復の時には航空業界だけでなく、タクシー、またバス業界とともに、様々なニーズを今後また取り込みながら支援をしていきたいと思っております。

飛行機は割と安心感があって、飛行機の安全だけでなくターミナルの安全等々も十分に整備していただきたいと思っております。

扶川委員

資料の説明をお願いしたいのですが、G o T oキャンペーンの後、また5,000円ずつ券を配るのですが、全国の実施状況とか四国の各県の実施状況、これと同じようなことをやるのではないかと思うのです。そのあたりは把握されていますか。

吉田観光政策課長

ただいま扶川委員から、G o T oキャンペーンに関しまして各都道府県はどのような事業をしているかという御質問を頂いたところでございます。

県では、お手元にお配りしました資料のとおり、G o T oキャンペーンタイアップ事業としまして、G o T oキャンペーンで県内の宿泊施設を利用した方に、一人につき5,000円の観光・交通券、こちら仮称でございますが、こういったものを提供することにより、本県への誘客を進めたいと考えております。

他県の状況につきましては、ただいまのところ高知県等はG o T oキャンペーンとタイアップした事業を計画しているように聞いております。

扶川委員

よその県でも、横並びでどこもかしこも同じようなことをやるのでしたら、これ自身の効果は非常に少なくなると思うのですが、よそがやるのだったらうちもやらないと仕方がないと思うので、反対しているわけではないのですけれどね。

全国状況を踏まえて、これで十分なのかということも検討しなければいけないでしょう

から、付託委員会に向けて早く全国状況というのを把握していただきたいと思います。

それから、この資料2の新型コロナウイルス感染症対策対応地域創生臨時交付金の実施計画というのが、たくさん出ているので見きれませんが、議会の前に内閣府の資料から頂きました、これにもいろんな事例が出てきますけど、これとの関係というのはあるのですか。全国レベルでやっているのと同じものと、それと徳島県独自のものとよく分からないのですが、そのあたりを少し説明していただけますか。

山上とくしま回帰推進課長

ただいま、扶川委員から、新型コロナウイルス感染症対策対応地域創生臨時交付金にかかる活用事例集に関しての御質問を頂いたところでございます。

まず、そもそもは新型コロナウイルス感染症対策対応地域創生臨時交付金でございますけれども、この交付金につきましては、地方公共団体が地域の実情に応じまして、きめ細やかな事業を実施できるようにということで、国が交付金を交付する事業でございます。新型コロナウイルスの感染拡大の防止や地域経済、住民生活の支援を通じて、地方創生を図ることを目的としているものでございます。

そのため交付金の使途につきましても、それぞれ地方公共団体が地域の実情に応じて実施する事業に関して幅広く充当できるものとされておりまして、当然、活用事例集に無い事業についても交付金の対象となると考えているところでございます。

扶川委員

これは活用予定事業109事業で96.4億円、本県への交付限度額が49.3億円となっておりますが、この差はどういうことになるのですか。

山上とくしま回帰推進課長

扶川委員から、資料の本県の交付限度額と活用予定事業の差についてということで、御質問を頂いたところでございます。

この新型コロナウイルス感染症対策対応地域創生臨時交付金の実施計画でございますけれども、これにつきましては、臨時交付金がそもそも実施計画に記載された事業のみ対象として交付されるということになっておりますことから、実施計画の作成に当たりまして、臨時交付金の活用が可能である事業を前広に関係各部局に照会した上で、財政当局とも協議の上、政策創造部として取りまとめて国に提出させていただいたということでございまして差が生じています。

なお、現在臨時交付金につきましては、国で第2次補正等を審議されているところでございますので、そのあたり国の動向についても県としてしっかりと注視してまいりたい、このように考えております。

扶川委員

メニューとして挙げていないと交付金が出ないので、最大限計上したということで、この2次補正の中でも今議論されているということですが、これは更に上積みをされたり、今から提案すれば新しい事業がメニューに載ってくる可能性があるということなのです。

か。

山上とくしま回帰推進課長

ただいま、扶川委員から、この臨時交付金の2次補正に関して御質問を頂きました。

この国の2次補正でございますけれども、現在国会で審議中ということでございまして、また報道等によりますと、今週中にも成立する見込みではないかといった報道もあるところでございます。

また、2次補正の総額でございますけれども、全国知事会などから国に要望した結果、総額2兆円が計上されることとなりまして、臨時交付金の総額で見ますと、1次補正と合わせ3兆円に上るところとなっております。

また、報道等によりますと、予算計上された2次補正の2兆円のうち、事業継続や雇用維持への対応に1兆円、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化に向けた取組に残りの1兆円を配分する見込みであるとされておるところでございまして、また自治体への配分の算定につきましては、事業計画や雇用維持への取組に関しましては、人口や事業所数を基礎に感染状況や財政力等に基づいて、また新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化につきましては、人口、年少者・高齢者の比率、財政力に基づきそれぞれ算定されているところでございますけれども、具体的な配分基準や各自治体ごとの交付限度額につきましては、国の予算成立後示されるものと伺っておりますので、先ほども申し上げましたように、国の動向等につきまして、県としてしっかり注視してまいりたい、このように考えております。

扶川委員

なぜ最初にこんなことをお聞きしたかと言いますと、やってほしい事を今議会でいろいろ一生懸命議論して、2次補正の中でも予算化をしていただきたいという意味でお尋ねをしたわけでございます。

地方創生の委員会で、私は最初になりますので能書きを少し言わせていただきたいと思いますけれども、地方創生というのは東京一極集中を解消して、少子高齢化に歯止めをかけることだけということで捉えると、日本全国、東京も含めてこれから人口が減っていくのは必然となっている中で、先が見えてこないと考えております。

私たちが目指すべきなのは、末の豊かな徳島県を作るのであって、それは人口が減っても住み良く豊かであるということであればそれでいいのだと思います。

今回、最初に部長もおっしゃったように、今回の新型コロナウイルス感染症の問題で人口が多くて密なほうが発展しているのだというのではないと。逆に今だと東京は連日感染者が止まらないのに、徳島ではもう5人の感染者で止まってずっと無感染者が続いている。今現時点でどちらが安心して住めるかといえば徳島です。

こういう魅力というのは、人口密度が低いから逆に生まれてきたもので、こういう徳島にこそあって東京にはないというところに目を向けて、地方創生というのを考えていかなければいけないのではないかと私は思います。

例えば働く場について言いますと、東京のような工場誘致だけ考えていると太刀打ちできませんが、それも大事なのですが、東京にはない田畑があり、海があり、川がある。

この資源をどう生かすかということに最も力を入れなければいけないのではないかと、そこでどういうふうに働いていただくか。

住宅について言いますと、東京のような豪華な高層マンションはないですけれども、庭付きの広い住宅がいっぱい空き家として余っていますし、建てるときは格安のただみたいな用地がたくさん手に入る、これにひかれて人が集まる可能性もある。それから、自然環境や食材が豊かなのは生産現場に近いのですから言うまでもありません。

文化資源にしても、阿波おどりとか四国遍路とか他県にない全国にない、もちろん東京にもない優れた資源もあります。大学も立派な大学がございます。

それから健康のほうの環境という点でも山を登ったり、川を下ったり、泳ぐということは絶対東京の都心ではなかなかできないですよ。

医療や福祉の分野でも数の多さというのは、徳島県は全国有数であるし、この安全安心をこの医療福祉の面で実現する環境というのは全国に引けを取らないと思います。

教育関係を見ましても、公立学校が中心となっている本県の状況というのは、ほかの県のようにエリートの進学校とそうでない公立学校というような格差を生みず理想的なシステムを維持しながら、しかも優秀な学生をそれこそ今言われているICTの導入なんかによって、高いレベルの講義を受けて作っていくというような可能性も秘めていると。

いろいろ申し上げました。これはいずれも人口増とは直接関係ないのですね、どの分野でも工夫を凝らして磨き上げていくと、徳島ならではの魅力が生まれると思います。

満足するような町が出てきますと、徳島に対する県民の愛着とか思いというものもどんどん出てくる。美しい街並み、美しい公共施設、美しい自然、美しい田畑、美しい歴史遺産、美しい繁華街というものに誇りをもって、徳島県をつくっていかうという機運が醸成されてくるのではないかと思うのですね。

そういうふうな徳島県になると、誇りを持って生活をしている県民は心豊かで寛容になる、県外の人に来て優しくなる、徳島の人はいいい県民性を持っていると言われるようになる。元々お接待という文化を持っていて、徳島県というのはそういう素地があるはずなのですけれども、それが一番の魅力になってどんどん人が移り住んでくると、今神山で移住が成功しているということで全国的に有名になっていますけれども、ここも先に移ってきた住民の方々が、お仲間を呼ぶとかというような形もあって、やっぱり人が人を呼んでいる、人の魅力が人を呼んでいるという面もあろうかと思うのですね。

それを逆に言いますと、よそ者に対して冷たい視線を向けると地方創生の一番のマイナスだと思うのです。

この点で言いますと、今回コロナ問題で県外ナンバー車に対する嫌がらせ行為があったとか、無かったとか。実際にそういうことがあったのかどうか私は知りませんが、結果として知事は言い方が強すぎたみたいなことおっしゃいましたけど、少なくとも知事がそういう事があったということを表明されたことが、徳島の県民性を県外の方に誤解されてしまうようなマイナス効果を与えたのではないかと私は思うのです。

そうではなくて、今、私達が全国に向けて発信すべきなのは、徳島の県民性のすばらしさ、^{おうよう}鷹揚さ、寛容さ、心の豊かさというものを発信していかなければいけないのではないかと思うのですね。

そのためには、県民同士がいがみ合っていたのではだめです。県民同士それから県民と

住民をサービスする役所の関係、役所は住民に親切にする、住民は役所に協力をする、そういう関係が必要だし、役所を企業に置き換えても一緒に、会社の従業員同士でDVがあるとか、パワハラがあるとか、そういうのはだめです。

それから会社と従業員の関係でも、会社は従業員を大事にする、従業員は会社を大事にするという関係を作っていくって、それを県民のコンセンサスにして、前にはやった言葉で言えば、ワンチームでこの地方創生、徳島県の活性化に取り組んでいかななくてはいけないのではないかと私は思います。

いろいろ能書きを申し上げましたけど、ちょっと一言言いたいことが具体的にあるので、私のイメージを申し上げましたけど、ここまでで地方創生を担当される部長として、感想だけでもお答えいただきたいと思います。

山上とくしま回帰推進課長

ただいま、扶川委員から地方創生についての御質問を頂きました。

地方創生につきましては、委員がおっしゃるとおり、人口減少に歯止めをかけ、東京への過度な一極集中、これを是正して活力ある社会を維持することを目的としているところでございまして、本県におきましては平成27年7月に、v s 東京『とくしま回帰』総合戦略を策定いたしましたして、県を挙げて地方創生の実現に向けて取り組んできたところでございます。

また、令和2年3月には新たに、v s 東京『とくしま回帰』総合戦略・未知なる世界への挑戦、いわゆる第2期総合戦略を策定いたしました。

この第2期総合戦略におきましては、未来を担うひとの流れづくり、地域を支える魅力的なしごとづくり、結婚・出産・子育て・希望がかなう環境づくり、安全・安心・持続可能な社会づくりの四つの基本目標を掲げて、今、取り組んでおるところでございまして。

先ほども申し上げました総合戦略、まさしくv s 東京というふうな形でついておるよう、委員がおっしゃるよう、東京をはじめとする都会にない、徳島にしかない魅力、これについても大事にしたいと考えておりますので、そういったところも踏まえてしっかり発信するとともに、取組を進めてまいりたい、このように考えております。

扶川委員

徳島にしかない魅力あるものをアピールすることで、その徳島を愛する人が移住してくれる、徳島を嫌いな人は若い人でも出て行っても仕方がないですよそれは。行きたいですよ、都会で遊びたい人はね。

そうではなくて、田舎暮らしを愛するとか、徳島の人間性とか自然とか文化とか、そういうものを愛する人がどんどん移り住んでくれる。その交流を進めて、人口が増える減るはその結果として出てくるものだと私は思います。

そこで確認したいのですが、今現在は県外からの移住とか、県外からの観光客の呼び込みというのはストップしてしまっていると思うのですが、現状と今後のタイムテーブルをもう1回、国とか県で出来ていると思うのですが説明してください。

吉田観光政策課長

ただいま、扶川委員から、今後の観光振興のタイムテーブルについての御質問を頂戴いたしました。

5月25日の緊急事態宣言解除後、6月1日から県境をまたぐ移動が可能となったところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、社会経済活動を徐々に上げていく中で、まずは県内観光の振興から、そして6月19日からは県外からの観光も徐々に進めていく状況になっており、8月1日からは国の大型消費喚起策でありますG o T oキャンペーンが開始され、全国をまたぐような観光振興がなされていくと認識しているところでございます。

そうした中、県におきましてはこの6月8日から、県民の方を限定とした宿泊割引であるとかしま応援割の実施、また、旅行会社のツアー造成への助成であるとかしま再発見ツアーを造成し、まずは県民の方に県内の魅力ある観光地を巡っていただき、県内の観光地の良さを確認していただきたいと考えております。

そして、県内の観光地の良さを県民の皆様がSNS等で発信していただき、県外からの観光客を誘客してまいりたいと考えており、先ほど扶川委員から御質問いただきました、G o T oキャンペーンのタイアップ事業といたしましては、8月1日以降、観光・交通券を発行して、県外からの観光客を一人でも多く徳島に誘客してまいりたいと考えております。

扶川委員

それで具体的な提案を申し上げたいのですが、2次補正の予算もあり、これからいろいろ提案していく時期だということですので、私のほうからもいくつか提案したいのです。

一つは、8月1日解除後に、本来でしたら徳島の魅力として一番アピールするのは阿波おどりですね。ところがその阿波おどりが中止になってしまった。

国としてもああいう全国から人が集まるようなものについては、8月1日以降も慎重というか、やらない方向で全国的にそういうものが無くなってしまっている。

しかし、阿波おどりというのは、他の大きな山車を出したりするようなお祭りと違って、小回りが利く良さがあるんじゃないかと私は思うのです。

元々、その地域地域、田舎で商店街で踊るようなものから発展していったのではないかと思うのですけれど、それから徳島市は城下町でお殿さんの足元で踊ったのだらうと思うのですけれど、あまり時間がありませんが、もう1回阿波おどりの原点に戻って、例えば、それぞれの町村集落で住民たちが自由に地元の盆踊りとして阿波おどりを踊る。

そこで、これまで腕を磨いてきてうずうずしているような連の皆さんが地元の住民と一緒に踊って頑張ってください、そういうことは可能だと思うのですよ。3密を避けるために小規模であるほどいい、その代わり分散的に数を増やす。

そういうスタイルだったら阿波おどりもできると思うのですけれどね、そういうことだったらやってもいいんだよ、という情報発信を県からする。

それで、その取組をするのだったら県として応援していく、そういうことを考えてもいいと思うのですがどうでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま、扶川委員から、小規模な阿波おどりについての御質問を頂いたところでございます。

委員のおっしゃるとおり、本年につきましては新型コロナウイルス感染症の影響で徳島市をはじめ、県内各地の阿波おどりが中止になったところでございます。

県といたしましては、委員のおっしゃるような地域の実情を注視しながら市町村と連携しまして、どのような支援ができるのか検討してまいりたいと考えております。

扶川委員

是非、前向きに検討していただきたいし、市町村がやりたいという所があったらどんどん応援していただきたいと思えます。

そういう観光資源があって、今徳島は本来の盆踊りをやっていますよと、原点みたいなスタイルで、阿波おどりはどの地域へ行ってもやっていますよという状況が生まれれば、よその県と横並びの助成金になっていたとしても、宿泊とか県内のイベントに参加するためのお金を県が出せば、県外のお客が1か所に集中するのではなくて、全県あちこちに来て来るということが可能になるのではないかなというアイデアでございます。是非、そのあたりはしっかり考えていただきたいと、できれば市町村の意向なんかも聞いていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症が収束すれば、また来年以降、小さな規模では総踊りなどできませんから。やはり大きいイベントには大きいイベントの魅力があるので、それはそれとしてまた考えていただきたい。そういう形であればと思います。

次に、最初に申し上げたように、地方創生のためにワンチームで取り組んでいくというスタイルというのを、他のあらゆる分野でも採用すべきだろうと私は思います。

今、訪問販売でとくし丸さんが展開しておりますよね。有名で発展している。全国に展開している。訪問というか商品をお届けして消費していただくということでは、生協なども同じようなことをやっていますよね。

例えば、そういう関係者が、ひとり暮らしの高齢者をはじめとした、買物難民を徳島県内には一人も残さない。そういうサービス網をどう作るかということ県と市町村が協力をして、相談して作っていく。これは市町村の仕事だよと投げってしまうのではなくて、県もかんで、とにかく徳島県どこに住んでも、そういう買物難民になるようなことはないんだよという状況を作って、初めて空き家対策も移住対策も生きてくると思うんですね。

例えば、そういうものにも地方創生交付金というのが使えないかというようなアイデアでございますが、これは、どの担当か分かりませんが、どうでしょうか。

井下委員長

小休します。(11時43分)

井下委員長

再開します。(11時43分)

山上とくしま回帰推進課長

ただいま、扶川委員から、誰もが住みやすい地方創生をとの御質問であったかと思いません。

先ほども申し上げましたように、県の第2期総合戦略におきましては、四つの基本目標のうち、安全・安心「持続可能な社会」づくりということも目標に掲げているところでございます。

そういった形で、そもそもの取組に関しましては、SDGsの理念に基づきまして、誰ひとり取り残さないという持続可能で多様性と包括性がある地域社会の実現を目指す取組でございますので、これにつきましては、また全庁挙げて取り組んでまいりたい、このように考えております。

扶川委員

そう答えていただかざるを得ないと思うんですけれど、恐らく、そういうものを真正面から一人も残さないということをテーマに枠を超えて、今も答弁ちょっとまごつかれたの、いきなりの質問で申し訳ないですけれど、仕組みが無いということ自体がよろしくないと思うので、この機会に、そういう観点で目標を定めたらみんながオールワンチームでやるというスタイルを、この分野でも作っていただきたいと。

同じようなことは、例えば、買物だけではなくて、高齢者をはじめとした交通弱者に対する足を確保するというのは、これは医療機関へ行く場合でも、役所の手続をする上でも、絶対それがなければ、そんな所には住みません。

そういうこともJR、バス、タクシー、コミュニティバス、自治体などが全県でそのネットワークを作ってワンチームで、そういう空白地域を残さないんだという、これは交通政策のほうで計画が立てられていると思うんですけれど、そういう構えで取組をするのについて、また地方創生交付金を使っていただきたい。

そんなことも有効なのではないかと思えますけれど、交通政策のほうでは、買物難民だけではないです、交通弱者の足が手配できていないような状況を一人も作らないという構えで、どう取り組んでいくかということをお考えをお聞かせください。

以西次世代交通課長

ただいま、扶川委員から交通弱者に関する御質問を頂きました。

まず、全体的な話を申し上げますけれども、路線バスをはじめ、公共交通機関を取り巻く環境は利用者が減少しておりまして、路線の維持確保が非常に厳しい状況が続いております。

一方、公共交通機関は、車を利用できない移動制約者にとりましては、日常生活に必要な不可欠な移動手段でございますので、その重要性というのは非常に高まっているということでございます。

それで、昨年12月に、次世代公共交通ビジョンを策定をいたしましたけれども、その中でもお示しをさせていただいておりますけれども、県におきましては、幹線系統バス事業者への支援でありますとか、コミュニティバス等を運行する市町村に対する支援、それから、利用促進を図るようなキャンペーン、利便性の向上につながるようなバスナビといっ

たシステムの利用開始を通じまして、そういった取組をやってきてございます。

関係機関と連携をするような形で、生活の足となる路線の維持確保に取り組んではきていますけれども、一方、市町村におきましては、やはり域内の生活交通の部分を担当するというような役割分担でございまして、そちらへの支援をやっていただいています。

ビジョンの中でもそういう県と市町村の役割を明確にさせていただきまして、公共交通機関におきましては、交通資源が限られているというようなところでもございます。人口も減ってくるというような状況の中で、いかに限りある資源を活用して利用を促進し、路線を維持していくかといったことを、事業者、県、市町村それから県民が一緒になって考えていくことが必要だろうということで、その部分は県が調整役となりまして、連携を図っていきたくと考えているところでございます。

既に、本県におきましては、そういった事業者、市町村、それから国、県といったような担当者が集まって、公共交通に関して議論するような場も既に動かしているところでございますので、今後もそういった場を通じまして、そのニーズでありますとか、社会の変化に応じた取組をみんなで一緒になって考え、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

扶川委員

その議論の場に、福祉の関係者なども来ているのですか。

以西次世代交通課長

福祉の関係者が入っているかということでございますけれども、ビジョンを策定する場におきましても、福祉関係者の皆様にも入っていただきまして、福祉サイドからの御意見なども頂いている状況でございます。

扶川委員

その方々には積極的に意見を聞いていただきたいのですが、例えば、私が気が付いたことと言いますと、タクシー券というのがあります、出している所もあるし、出していない所もあります。板野町、私の地元でしたら、要介護からタクシー券を発行していただけるのですが、実際は要支援2の方でも、自分で移動するのはほぼ困難なんですね。バスに乗って行ったりすることはできません。

ところが、タクシー券が無いために片道6,000円も出して、1回ですよ、医療機関に行っているという事例があります。

こういう現場の具体的な利用者、社会的弱者の声というのが十分吸い上げられているのかなという疑問もありましてね。そういう現場の実感から言いますと、まだまだ現状として、交通弱者の足の確保というものは、十分できてないと思いますけどね。そういう意味では、そういう交通弱者に密接に接触をして、一番実情を知っている福祉の関係者の意見こそ聞いていただいて、その交通弱者の要望をどうやってほかの交通機関の人が、担当される方が担っていくかということを真剣に考えていくという手続が必要なんだろうと思います。

今、タクシー券のことで申し上げましたら、板野町ということで限定でやっているから、先ほど県と市町村、分担してやっているということですよ。

町限定でやっているから不便なんです。全県的にやったら、全県どこへ行くのだからタクシー一本で使えます。それから全県的にやっていたら、同じように要支援2から対応しますよと県が制度を作れば、要支援になっても全県どこでいても病院へ行ったり、役所へ行ったり、買物に行ったりできますね。買物は別の方法がありますけれど、そういう考え方で、取り組んでいただきたいのですけれど、議論の内容とか、実際にどういう反映の仕方をしているのかということ、また教えていただきたいと思いますが、現状の認識はどうか教えてください。

以西次世代交通課長

高齢者などの福祉分野での交通手段の確保につきましては、市町村をはじめ、福祉部門におきましても検討がなされ、実際に福祉タクシーを走らせたりというような取組をやられているという状況でございます。

扶川委員

また十分調べて、どんな議論をされているのか私にも実状を教えてください。実態としては、私が相談を受けている方の中で、足の確保が十分できてないという相談がたくさんあります。

例えば、生活保護を受けている方が、移動するのに移送費がろくに出ません。先だって、がんで何千円もかけて、4,000円も5,000円もかけてタクシーで病院に通わなくては行けないのに、行けないという訴えがありました。それが実態なのです。

実態把握が不十分だと思います。是非、そのへんは真剣にもう1回見直しをして、そうすることによって、タクシーにしても公共交通機関にしても利用が増えます。生活保護の移送費をきちんと出していただければ利用するじゃないですか。ところが保護のほうで抑えてると、保護受給者が使わない分だけ売り上げ減るじゃないですか。そういう関係にあるんです。そこらへんをもう1回、しっかり検証していただきたいと思います。

とにかく、今、いろいろ申しましたけど、こういう地域を作りたい、最初に申し上げましたが、誰もが元気で暮らせるような、豊かな地域を作りたいというイメージをみんなで共有して、その分野ごとに、官とか民とか、県とか市とか、そういう枠組、境を取り払って一緒に考えていく仕組みを是非とも作る必要がある。分野を横断的に、チームを作ってワンチームで取り組む必要がある。

その音頭を取るのが広域行政を担う県の役目だと私は思いますので、これは今、いくつか阿波おどりとか、交通弱者の足のことだけ取り上げましたけど、あらゆる分野で言えるのだらうと思います。

縦割りぐらい歯がゆいことはないです。そこらへんの弱点を克服する取組をお願いしたいと思うのですけれど、その行政改革というか、取組のスタイルを変えていくというか、それは県庁では誰が音頭を取るのですか。

梅田地方創生局長

県と市町村との関係かと思っております。

我々、県といたしましては、先ほど委員もおっしゃられましたように、広域行政を担当しているということで、様々な施策におきまして、市町村と連携を図っているところでございまして、先日も、知事市町村長会議で、各市町村長さんにお集まりいただいて、意見交換等もしているところでございます。

今後とも、市町村と連携を図りながら、徳島県発展のために尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

扶川委員

もう時間になりますのでまとめますけれど、要は、まだ行政改革と私申し上げましたけれど、県と市町村だけの関係ではないのですよ。

とにかく、物事、テーマを決めたら、その物事を実現するために、県が音頭を取って集中して、これは県全体で解決していかなければいけない共通の課題だということについては、その手法をあらゆる分野でやっていただきたい。

それをやるとしたら徳島県庁のどの部署でやるのですかということをお尋ねしたので。また、後で結構ですので教えていただきたいと思います。

井下委員長

午食のため委員会を休憩します。(12時00分)

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時02分)

質疑をどうぞ。

仁木委員

1点だけお聞きしたいと思います。

先議の予算についてはおおむね事前に説明を受けましたので、了としたいと思うのですが、緊急性を要するということで、総務委員会かこの地方創生対策特別委員会になると思いますので、ちょっとお聞きしますが、今、私の地元の阿南市においては、議案の再議ということで違法性を認めるというものの中で、そういった手続の流れの中で知事に対して裁定を求めるといようなことになっていると思うのですが、この裁定を求めた中で知事の意見というか、どのような形で手続が進んでいくのかということについて、お教え願えればと思います。他県の事例も含めて何かありましたら、お教えください。

菊地市町村課長

仁木委員から御質問いただきました阿南市議会における条例の再度可決を受け、審査申立の件ですが、先週金曜日6月5日に阿南市長から知事に、議決に関する審査申立書が提出されております。

今後の流れにつきましては、地方自治法の規定によりまして、90日以内に裁定をしなけ

ればいけないということになっておりまして、裁定といたしまして認容、却下、棄却とありますが、いずれの場合もそれに不服がある場合は市側、あるいは、議会側どちらからでも60日以内に提訴することができる、というような規定になっております。

他県の事例について、今回と同様、知事に申立てをできるような再議の関係なのですけれども、平成28年度・29年度の2年間の全国調査で全国で3件ほど再議がございまして、そのいずれも知事に審査申立というのは、上がってきていないという状況でございます。

仁木委員

結構です。

井川委員

去年も私はこの委員会でおりまして、東京のターンテーブルなのですが、こういう大変な状況で、現状について今どうなっているか、お聞かせいただきたいと思います。

福岡もうかるブランド推進課長

井川委員から、県のアンテナショップ、ターンテーブルについての現状について御質問を頂いてございます。

ターンテーブルは、昨年7月のリニューアル以降、運営事業者において施設の魅力アップ、地域のイベントへの積極的な参加などで、様々な趣向を凝らした見直しなどが功を奏しまして、徐々に利用者も増加傾向であったところ、更なる集客を期待していたところでございますが、このような新型コロナウイルス感染症の拡大ということもございまして、2月下旬になされた政府のイベント自粛であったりとか、営業自粛、この要請を受けまして、ディナータイムやランチタイムのレストラン営業についても自粛をしているところでございます。

歓送迎会のシーズンなどとも重なりまして、大口の宴会が軒並みキャンセルになるなど大幅に利用者が減少しているところでございます。

宿泊部門につきましても渋谷の人気エリアに位置しておりまして、旺盛なインバウンド需要を取り込んで宿泊者数は顕著に推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止のための入国制限などで、外国人旅行者が激減したということもございまして、宿泊予約のキャンセルが続出というところで、非常に厳しい状況となっております。

こうした状況の中でも、本県の食の発信拠点として地域に貢献するべく、テイクアウトでのお弁当の提供でありますとか、子ども弁当の無償配布、また徳島の新鮮な食材を提供するマルシェを開催してきたところございまして、買物に不自由を感じておられる地域の皆様に非常に喜んでいただいているというお話を聞いてございます。

こうした工夫を重ねまして、現在も営業を続けているという状況でございます。

井川委員

よく聞こえなかったのですが、細々ながら営業は続けているようで、宿泊施設も同様ということですか。

福岡もうかるブランド推進課長

宿泊施設につきましても、現在予約のキャンセルが続出しておりまして、4月10日から臨時休業といたしております。

井川委員

私はとにかくターンテーブルは頑張ってもらいたいと、その一言なのですが、とにかくせっかく順調であったのに、今こういう状況でありまして非常にかわいそうだなと思いません。委託料とか軽減とかいう措置は今のところ無いのですか。

福岡もうかるブランド推進課長

現状で申しますと、そうした宿泊部分の臨時休業などもございまして、収益を確保できる状況ではございませんので、家賃につきましては減免措置を講じてございます。

井川委員

とにかくお弁当とか、いろいろテイクアウトで頑張っている、まあまあこの飲食業もそういうことで頑張っております。どこも苦しいと思いますが、とにかく他の県とは切り口が違うアンテナショップということで、これからも頑張っただけならば。県としても極力協力していただけるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高井副委員長

私も新型コロナウイルス感染症に関する予算のことで、事業の質問をさせていただきたいと思ひます。

改めて2月、4月、6月と、この新型コロナウイルス感染症に関する予算、合計で433億円という予算で、総体として非常に微に入り細にわたり良くできた予算だと私は思っております。

特に、最初はやっぱり医療とか介護体制、それから防護体制に重点を入れながら、そして、この6月予算ではいろいろな事業所や様々な次へ向けての支援ということで、それぞれに頑張っただけ英知を絞っていろいろな予算を組み上げられたと思ひます。

通年の予算の約1割に当たる大きな額でございますし、これは適正に執行していくとともに、やはり、防疫・防護体制を新型コロナウイルス感染症で困っている人に届くように、しっかりとやってほしいと改めて思っております。自粛を県民にかけて県民の協力、そしてもちろん行政の皆さん頑張った上に加えて、様々な県民の協力もあって徳島県は封じ込め成功県だと思ひます。

5人しか出ていなくて、現在患者数はゼロということでありまして、知事会長の立場で知事も取りまとめが大変だったと思ひますが、しかし、自分の県が感染拡大している中では、なかなか足下もおぼつかないところはあったかもしれませんが、徳島県は封じ込めに成功していると、本当に医療関係者の皆さんはじめ、関係各位の皆さんに感謝を申し上げたいと思ひます。

その中で、復興に向けて次のアフターコロナ・ポストコロナ・ウィズコロナに向けて、いろいろな予算を様々な組んでいただいておりますが、特に、今日説明があった、今回出し

ていただいた、県民みんながお出かけ！徳島の魅力再発見事業ということで、とくしま応援割、これも5,000円宿泊補助するという、私は非常にいいと思います。

事業者側への様々な持続化可能給付金であったり、県独自の給付金であったり、いろんなこと、農林水産業もそうですが、やっていらっしゃる方に対する様々な支援措置を組んでおられますが、やっぱり自粛を要請した県民に対して再度消費してもらおう、行ってもらうというその仕掛けの部分が唯一弱いのではないかなと心配をしておりました。例えば宿泊に関しては、県民の側にこうした行かせるような予算というのを提起していただいたことは非常に良かったと思います。

そこで、ちょっと何点か質問させていただきたいと思います。まずは、とくしま応援割ということですが、鳴門市なども4日間であつという間に2,000人の枠が売り切れたというふうに、ニーズはとてもあるんだろうと思います。

6月8日から、要するに現在始まっているということですが、これはお金の出し方として宿泊後に請求というか、後払い形式なのか、行ったときに払うときに減額されているのか、ちょっと具体的なところを教えてください。

吉田観光政策課長

ただいま高井副委員長から、とくしま応援割の割引の仕組みについての御質問を頂戴いたしました。

とくしま応援割に関しましては、旅行者がまず電話で宿泊施設に予約をしていただいて、その際にとくしま応援割でお願いしますとお伝えした後に、チェックイン時に県民であることの確認のための身分証明書を出していただき、チェックアウトの際に宿泊証明と領収書を受け取っていただいた後に、宿泊者自らが後ほど申請書と宿泊証明書、そして領収書と個人情報の承諾書をとくしま応援割事務局へ送っていただきまして、後ほど事務局から旅行者の口座に振り込まれるという仕組みになっております。

高井副委員長

そして、6月8日から始まっておりますが、現在何らかのアプローチというか、既に始まっているのですが、何か対応等ありますでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま、高井委員から6月8日から始まったとくしま応援割の利用状況についての御質問を頂きました。

6月10日時点のとくしま応援割の予約状況ですが、客室が200室以上の大型施設4施設に予約状況を確認しましたところ、630件余りの予約が入っているという状況でございます。現在宿泊施設については、6月10日現在で90施設の宿泊施設が登録していただいております。630件以上の予約が入っているものと考えております。

高井副委員長

始まってまだ3日ぐらいの計上の中で630件と、やっぱりニーズがとてもあるんだろうし、非常にいいことだと思います。予算も3億4,100万円ということですが、これ

も十分にある程度確保していただいていると思いますが、ちょっと私が気になったのは、なぜ商工労働観光部の経費じゃなくて、危機管理調整費から出すようにしたのかという、この点についてはお答え願えますか。

吉田観光政策課長

ただいま、高井副委員長から財源の危機管理調整費について御質問を頂戴いたしました。今回の新型コロナウイルス感染症に関しまして、非常に影響を受けました宿泊施設等をはじめとする、観光業者の皆様にも一刻も早く支援をするため、財源は危機管理調整費を使わせていただいたところでございます。

高井副委員長

前回の4月の議会で危機管理調整費を10億円確保していた中から使用したと、一刻も早くということ、予備費というか調整費の使い方というのは、ある種良いのではないかなと思いますし、1万人という対象者数ですが、今の感じだと多分順調に進みそうなので、これを更に、次の国土交通省が行う方法を使ってつなげるという、こういう2階建ての政策の一つとしてこれは順調に進んでいるということだろうと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

そこで、同じく2階建てといえますか、国がやっている施策に県の独自のやり方として乗っかっていく事業の一つとして、マイナポイントの利用促進事業というか、徳島県版プレミアムポイント事業というのが、政策創造部の一番大きな事業として今回挙がってきております。7億5,000万円という事業費としては政策創造部の中の4分の3近くを占める事業であります。

これも、総務省が考えた制度の仕組みの上に乗っかって県分を上乗せするという制度なので、概括的なところは国のほうがしっかり組み上げているということなんだろうと思いますが、ちょっと何点か非常に心配な部分と、このまま本当に進むのだろうかという点がありまして、少し確認なり、提案なりをさせていただければというふうに思います。

この事業、昨日も総務委員会で少し出ましたが、概要は佐光課長の担当のところでお聞きしたので改めては結構なんですけど、分かっている課長がいうと、さらっと流れてしまうので、素人ながらにどういう手続を踏めば、こういうプレミアムポイントが得られるのかということ、私のほうから順番に整理して申し上げたいと思うので、これで正しければ言ってください。

まずは今回の事業は、まず一つは、マイナンバーカード取得を狙うものであります。かつ、キャッシュレス決済も推進したいという意図があると。さらに加えて県版を入れる、県版プレミアムポイントを乗せるということは、県内の事業者に対して消費を喚起したいということ。それから、もう一つあるとすれば、先に申し上げた足りない分、いわゆる消費者の側、県民生活者のほうにちょっとお得感でお金を使ってもらおうと。多分、この四つを追いかけている、四兎を追う政策なんだろうと思います。

国のキャッシュレス推進と、マイナンバーカード取得という二つを追いかけるのに加えて、二つを足したと。もちろん、県民のというか、国民の消費促進は国の事業にも入っているかも知れませんが、その中で一人3,000円分の県の上乗せがついて、キャッシュレス

の決済をすればポイント還元か、キャッシュバックされるということなのですが、その対象者数は3,000円掛ける24万人を対象としていて7億5,000万円の予算を計上しているということだったと思います。

そういう中で、マイナンバーカードを持っている県民が、今13.1パーセントで約9万8,000人ぐらいでしょうか、それを24万人まで上げていきたいという政策目標だろーと思えますが、この手続として、まずはマイナポイントを得てプレミアムポイントを得るために、第一にマイナンバーカードを取得しなければいけない。

そのためには、申請をしてカードが送られてきたその申請の受理書というのですか、それを持って役場に行ってカードを受け取らなければいけない、まず、それが第一段階ですよ。

そしたら、それが終わったら次はマイナポイントの予約という段階に入ってもらい、つまり、マイキーIDというのを取得してマイナンバーを登録、マイナポイントに予約をするという次の段階に入ります。

そのマイキーIDを取得するのに、マイナポイントを予約するのに、作ったマイナンバーカードを読み込まなければ、マイナポイントと連結させなければいけないわけですよ。

そのために得たカードをカードリーダーというものに読み込んで、その上で自分で入力をしてマイナポイントを予約するか、若しくはカードリーダーで読むか、若しくはスマートフォンで読み込めるという段階になります。

それが読み込めたら、次にマイナポイント予約ができて予約をする、自分でそれもやると、予約ができましたと。

そしたらいよいよ9月1日から始まるこの事業にキャッシュレス決済を使って、県内で消費をしたら国の制度の5,000円と3,000円とがキャッシュバックされるという仕組みですよ。つまり、QRコード決済やIDやそうした仕組みを、まず使うということを前提としなくてはならない。

こういう、ある種三つぐらいの段階を経てやるとこの3,000円がもらえるということですが、今の流れというか、よろしいでしょうか、どこか漏れがあったら補足してください。

佐光Society5.0推進課長

ただいま、高井副委員長から御説明いただいた流れでポイントの取得ができるということになっております。

高井副委員長

その中で還元できる県内事業者に対しては公募で手を挙げてもらって、うちはキャッシュレス決済で、これでポイント還元が付きますよという何か表示をしていただいて、選んだ業者さんに表示をしていただくということになるわけですよ。

そういう対象業者さんでなければポイント還元がされないというふうになります。ということは、買物をする先の側できちんとキャッシュレス決済ができるような準備をしていたかなければいけない。

もう一つ問題なのはクレジットカードは対象になりませんね、県内ポイントには、この点も確認させてください。

佐光Society5.0推進課長

ただいま、高井副委員長から御質問がございました。

まだ、県独自やプレミアムポイントの対象事業者についての選定というのは、この予算をお認めいただいてから、事業者を選定とするという段階になりますので、確定的なことは申し上げられませんけれど、これまでの総務省からの情報提供によりますと、クレジットカードの場合は店舗情報、決済する際の店舗というものが入っていないというようなことになりまして、クレジットカードでの決済の場合には徳島県内で消費されたかどうかというのが、今のシステムでは十分に把握できないというようなところで、総務省の事前調査の中では、クレジットカード事業者は、地方自治体が地域限定で行うこのような地域の中で消費に対するポイントの還元というような対象には参加が難しいという情報を頂いております。

ただ、一方でスマートフォンによるQRコード決済ですね、QRコードをスマートフォンで読み込んでの決済の場合は、店舗の位置情報、徳島県内の店舗で消費されたということが分かるようでして、そういった事業者さんについては、この自治体が行う地域限定のポイント事業については参加が可能であろうというふうな話は伺っております。

高井副委員長

ということなのですよね。国のやっているキャッシュレス決済はもちろんクレジットカードも対象となります。しかし、県版のプレミアムポイントの場合は、今おっしゃったように、場所が特定できないので、その場での電子マネーであったり、QRコード決済だったりでなければ、3,000円上乗せされないということになりますので、それも少しハードルが高くはなってきます。

というのも、目的上は3分の1の方に使ってもらおうということでもあります。

ここにいる3分の1はそれができるようになることが逆に理想的という、それを使ってもらってやっこの事業が成り立つみたいなの、大まかに言えばそういうことなのですが、まず、マイナンバーカードをどれぐらいの人が持っているかと、そこからやらなければいけない。

いくつか問題をゆっくり分析させてもらおうと思いますが、まずマイナンバーカードということが今回、10万円給付の時にいろいろな問題が出ました。

オンラインで申請してもむしろ駄目だと、郵送のほうがいいということで、いろんな情報が連結されていないということでした。

いよいよ国のほうもいろんなことが動きだして、元々マイナンバーカードは口座であったり様々な給付金やいろんなところにも使えるように、アメリカのソーシャルセキュリティーナンバーというか、社会保障カードとかいろんなところ、保険証とか情報を連結することによって、非常に効果的であるということで、電子証明の発行とかは迅速に行われていますが、いろんな用途があるということで、国で取り組んできたものでありますが、その制度自体が十分に連結されていないということが今回新たになって、次へ口座も一つの口座をつなげていこうという方向になっています。

マイナンバーは2021年には保険証として使えるようになりますので、国民全体の利便性

が上がるのももちろんですが、いろんな意味で特に災害時の災害弱者であったり、所得が低い人に対して迅速に給付ができるということで、世界中の国では多く取り入れられていて、給付がヨーロッパとかでも早かった国は、こういう制度の中で弱い立場の人ほど、すっと振り込みなどもされるようになっていたということがありまして、ますますこれをしっかり取り組んでいこうという方向になっているのは、私は間違っていないと思うし、いいと思います。

しかし、ここで今言ったような四兎を追いかける政策目標・目的を導入するのに、制度が非常に複雑というか、段階を踏みすぎて結果としてできるということになるので、スムーズにできるのかどうか心配をしております。

マイナンバーで今の13.1パーセントをもっと上げていくには、徳島県民は今、高齢化率が31パーセントを超えておりますので、約3分の1が高齢、今65歳以上は若いですから高齢者とも言いません、しかし、ある種高齢世帯が分厚くなっている中で、今言ったような作業を全部してもらふことができるのだろうかということが1点。

もう一つは、ICカードやQR決済の制度自体の問題で、今は例えば、皆さん使っている方はあると思いますが、店に聞いてPay Pay使えますか、ID使えますかと聞いて駄目とか、こっちならこっちならというのがいろいろ言われるかと思います。そうしたQRコード決済がある種統一化、どこでも使えるようになっていかなければ、なかなか浸透していかないのではないかと思います。

折しも、国のほうもQR決済の統一基準を出していこうというふうになっておりまして、この流れは恐らくいいと思いますし、9月に向けてそういうふうになっていくので、ある種増えてはいくんだろうとは思いますが、ただ、その反面、安全性とかリスクの問題があり、セブンペイ事件とか、今まだ皆さんの記憶に新しいのではないかと思います。個人の情報が流出して非常に被害が多かったということがありました。そうした面からも非常に時期的に難しいものがあるのではないかと思います。

もちろん、県の担当者の皆さんに決済の問題をどうにかしろというのは難しいことではあります、しかし、予算が採択されたら公募により手を挙げてもらうということですが、できるだけ大手流通業界だけでなく、県に本社を持った県内の小さな小売業者のところまで、本当はこのQR決済を取り入れていただかなくては、せっかく県で作った7億5,000万円の県民のための予算が、県民のために十分に県の事業所のために使えるかどうかというのも一つは心配をしております。この点は、いかがでしょうか。

佐光Society5.0推進課長

高井副委員長から、今この時期に本当に高齢者も含めてこういった申請手続ということが、きちんとしてもらえるようにできるのかという趣旨の御質問であったかと思えます。

マイナンバーカードの交付につきましては、国のマイナポイント事業が、昨年度秋ごろから実施されるというようなことが、いろいろなところで広報もされ始められまして、徐々にマイナンバーカードの交付数は上がってきている状況です。

それで、国もマイナポイント事業を実施するということを決めてから、マイナンバーカードの発行、それから先ほどおっしゃっていただきましたマイキーIDの設定につきまして、国で昨年度から補助制度を設けております。

これについては市町村の窓口で、例えば、職員を配置したり、問合せ業務を担当したり、あと、いろいろな端末を設置するといったところ、あとは相談のための委託職員を配置すると、そういったことに対しての国の10分の10の補助金が措置されているところでした、市町村におきましてもこれらを活用しまして、申請の増加、相談の増加に対応する体制を取っていただいているところがございます。

また、今後県としましてもこうした市町村の業務が増加していくということになってくるとおられますので、これに対して窓口の負担の軽減、それからこれまでいわれました3密といったものが窓口で発生しないような対策のための支援につきまして、検討してまいりたいと考えております。

高井副委員長

何でも窓口で対応するのは市町村なのですね。どんな事業も国が決めたら現場で市町村に全部やらしてもらわなくてはならない、今の持続化給付金でもそうです。10万円給付金も全部市町村がやっている。当然、苦情も市町村が窓口で面と向かって受けるということがあります。

さらに、今回の事業も市町村への負担は大きいだろうと思います。例えば、私でもIDカード、マイナンバーカードを持っているのですが、ICカードリーダーを持っていないので読み込めません。私のiPhone6Sでは読み取れないのです。4年前のiPhone6Sでは読み取れなくてせいぜいiPhone7か8以降、アンドロイドでも読み取れる機種が出ていますので、わりと新しい機種だったらマイナンバーカードを自分で読み込んで自分でマイキー登録できるのですが、たかだか4年ぐらい前のスマートフォンでも読み込めないということで、私も市町村に行って手続をしてもらわなければならない、そうでなければマイナポイント予約ができないということなんです。

そうすると、市町村は今の時期本当に大変です。まだ10万円給付は終わっておりません、全部100パーセントは行き着いておりません。

そういう中で、もちろん国も大変だからこそ、そうした応援の人手を付ける予算を付けるということで、市町村に向けてお願いをしているわけで、マイナンバーカードの取得の向上のためにいろんな措置を講じるということでもあります。それでも現場でやはり、今言ったようにカードを直接交付してもらって、自分で受取をして、そこでマイキー登録をして、それでカードを読み込んでもらって、はいできましたというまでに最低でも15分、20分ぐらいは手続上かかるのではないかと思いますし、そうした今の次々降ってくる様々な事業を市町村で受ける中で、どうしても今の時期にこれを受けてもらうというのは、非常に負担があるのではないかなと心配します。

実は、もう少し市町村にとっても何かメリットがあるような仕組みであるならば、市町村も一生懸命してくれるのではないかと私は思うのです。

ただ、残念ながら、今のQRコード決済にする限り、大手コンビニとか、スーパーとかは大体決済できますが、小さな商店であったり、地元のお店が入ってくれるのかどうかということも懸念がありますが、しかし、例えば、もっと分かりやすい先ほどの応援割でいけば直接県に支払いがくるので、市町村は関与させなくて済みますよね。

こちらは市町村にどうしても窓口で読み込むものはやらしてもらわなければならなかった

り、説明もしてもらわなければならない部分がたくさんありますので、同じように消費者向けには、市町村へは、例えば3,000円の商品券とか、基礎自治体の中で使える商品券を渡すとその場でサインしてもらおう。3枚商品券、IDカードを申請すれば、マイナンバーカードを申請して受け取りに行けば、はい、これ商品券ですと。

例えば、私は三好市なので、三好市内だけで使える券ですよとか、渡されたら市の側も飲食店だったり、地元の小売店であったりで使えるとなると、それは一生懸命対応しようというインセンティブも働くのではないかと思いますし、例えば、高齢者でもこれ3,000円の券1,000円ずつだなど、お釣りが無しで応援している所に渡してあげてもいいですよ、でもいいかもしれません。

例えば、個人個人の名前が印字されたり、それこそ、サインをその場で商品券に書いたりすればいいのかも知れませんが、何か分かりやすくいったらメリットがあるよというほうが、年配の方には使いやすいのではないかと考えます。

県内全域で使えるとなると、また偽造のこともあるかも知れませんが、県でやる事業で地域限定のようにできるのかと、例えば、私が考えたのは、商品券を受取に行ったときに、三好市なら三好市というはんこを押したら、三好市内で使える3,000円として使うとか、もう少し分かりやすくできないものだろうか、おぼろげながら考えておりました。

これは、単に私案なんですけど、今言ったようにQR決済の制度がいくら県内の消費につながるとはいえ、県内のコンビニが主になってきたりしますと、やはりコンビニというのは全国チェーンで、固定資産税等は県内で払ってくれていますし、県内の事業者さんがやっている、フランチャイズでやっているところも多いわけですが、しかし、本当に県内の飲食店であったり、県内の小売業者さんであったりがとても喜ぶような消費が促されて客が増えたというようなメリットにつながっていくのだろうか、一つそれは心配をいたします。

なので、この公募に応募してくれる事業者さんに対しても、丁寧な説明と、是非、入ってくれといういろいろな仕掛けも必要だと思いますが、その点いかがでしょうか。

佐光Society5.0推進課長

高井副委員長から、QRコード決済の関係で小規模な店舗は入りにくいという御懸念があるということで、先日、総務省からQRコードの統一規格というJPQRのコードをこの6月22日から開始すると発表がありました。

これは、これまで複数の事業者が様々な種類のQRコード決済を導入して、コンビニの店舗においては決済によってバーコードが違ったりとか、そういった導入をすることによって最初の導入コストが非常にかかると、そういったところが導入になかなか踏み切れない、特に小規模なお店であれば入れないというような状況があったのを改善するというような目的で、JPQRというもの、国のほうで統一したQRコードをお店の前においておけば、それを読み取れば、お店としてそれを置いておくだけで最初の導入コストはかからないというような取組も6月22日から始めるというようなことがございますので、こういったことで、県におきましても事業者さん向けにこういった導入支援のための説明会であったりとか、小規模な店舗が参加できるような取組、簡易にキャッシュレス決済が取り込んでいただけるような支援といったものをしてまいりたいと考えております。

高井副委員長

相当大変だと思います。まだ、そんな6月22日から統一基準にされたというのを、知っている人は知っていると思いますが、まだまだ知られていないと思うので、是非、対象業者というか、公募に応募してくれる地元業者さんが増えるように、頑張っていたきたいと思いますし、最初クレジットカードの導入がなかなかできなかったのは、クレジットカードを読み込む機械の導入費に負担があったということもあります。

今回は紙一枚とか読み込んだら大丈夫というもので、導入費はほとんどいりませんが、やはり導入したところの手数料は1パーセントから2パーセントぐらいは取られるんですよ。ここもまた一つのネックではないかと思います。

たかだか1パーセント2パーセントとはいえゼロではないと、お客さんがこの決済を月に週に使ってくれるかによって、小さな小売業者や地元の業界では、もういいわ、というふうに言う人がいるかも知れないということも懸念します。

そういう意味では、純粋に7億5,000万円の予算が県内の事業者のために還元されるというふうに少し考えにくくて、今の狙いどおりの数字から、数字を目指してもちょっと無理があるのでないかなと、その点は心配をしておりますが、趣旨としては私も分からなくはないですし、マイナンバーカードを取っていくことを進めていくべきだと思いますので、むしろそれはそれで本当は別のやり方として進めたほうが、今でなくて良かったのではないかなという気がします。というのも、一番の心配は市町村への負担ということですので、交付時どうしても市町村役場で取りに行かなくてはいけないのか、最後はどうしても本人確認と多分暗証番号とか入れるのがあるので、13.1パーセントの残りの方々が全員申請したら市町村へどうしても取りに行かなくてはならないということなんだろうなと思いますので、結局この予算がどれくらい消化されるか、9月30日からその次年度の3月31日までですので、要するに半年間の事業だと思いますので、半年間の中で使う人は使うでしょうけど、使わない人をどう広げていくか、店舗の協力をどれだけ仰げるかによって進み具合が変わってくると思いますので、是非、その点、心して頑張っていたきたいと思います。

井下委員長

ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度については、中止することといたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(13時58分)